

2025年5月14日

各位

(一社) 東京都卓球連盟
指導者普及委員会

2026年度 指導者養成講習会
「公認コーチ2」卓球競技 事前募集について

2026年度、標記講習会の実施に伴い、事前に受講希望者を募集いたします。**ただし、10名に満たない場合は、実施しない場合がございます。予めご了承ください。**

<「公認コーチ2」資格の位置づけ>

日本スポーツ協会 公認スポーツ指導員資格とその主管（養成機関）は下記の通りです。尚、公認コーチ2の資格取得講習会は、国庫補助事業（委託事業）として、東京都卓球連盟・東京都スポーツ協会の主管で実施されます。

スポーツ指導員資格	主 管（養成機関）	
	卓球競技専門科目	共通科目
公認卓球コーチ1（旧:公認指導員）	東京都卓球連盟	東京都スポーツ協会
公認卓球コーチ2（旧:上級指導員）		
公認コーチ3（旧:公認コーチ）	日本卓球協会	日本スポーツ協会
公認コーチ4（旧:上級コーチ）		

1. 主催

公益財団法人 日本スポーツ協会
公益財団法人 東京都スポーツ協会

2. 目的

- ① 卓球の専門的な知識を活かし、地域の実態や住民のニーズに応じた指導ができる人材を育成する。
- ② 役割に応じた資格認定と指導体制の確立を図ることを目的とする。
- ③ 国民体育大会の監督となるのには、公認コーチ2以上の資格が必要なため

3. 受講資格

- ① 2026年度（公財）日本卓球協会および（一社）東京都卓球連盟に会員登録（役職者もしくは選手登録）していること。
※他県所属の方が参加を希望される場合、所属連盟（協会）の推薦書が必要です。会員登録が該当道府県でされていることが確認できる内容であれば、様式は問いません。推薦書のご用意にお時間がかかるようでしたら、申込書の余白部分にその旨ご記載ください。
- ② 2026年4月1日で満20歳以上であること
- ③ 公認コーチ1の資格を取得している人（※）
- ④ 下記いずれかに該当する方
A：日本リーグに所属している、もしくは、していた人
B：中学校・高校・大学の監督をしている人で全国大会に出場させるなど指導実績のある人

⑤ 本連盟 指導者普及委員会で審査をし、認められた者。審査によりお断りする場合がございます。

※「公認コーチ1（旧：公認指導員）」の資格がなくても④ A・Bのいずれかを満たせば、受講が可能です。

但し、個人の活動状況等を鑑み、公認コーチ2の受講をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。（その場合は公認コーチ1の資格から取得してください）

4. 実施時期

① 共通科目 2026年12月5(土)6日(日) 日本青年館

② 専門科目

2026年7月19日、20日、9月6日いずれも日曜日・祝日の3日間

※カリキュラムの改定により、日程が変更となる可能性がございます。

場所：武蔵野中学高等学校（東京都北区西ヶ原4丁目56-20）

5. 受講予定人数

10名以上

※10名に満たない場合は、実施しない場合がございます。予めご了承ください。

6. 受講料（自己負担金）

① 共通科目 17,600円（税込）

別途リファレンスブック代3,300円（税込）

別途デジタル版リファレンスブック代2,640円（税込）

② 専門科目 11,000円（税込）＋別途資料代3,000円。

希望者には、別途教本代を徴収させていただきます。

7. カリキュラム

① 共通科目 135時間。事前学習（自宅学習及びオンラインテスト受験）、集合講習会またはWEB講習会、事後学習。全日程の参加をもって受講扱いとなります。部分受講は認められません。

② 専門科目 3日間の集合講習20h、その他20hの合計40時間。

検定試験はこの期間に実施いたします。公認審判員資格がない方は、さらに審判資格取得のための受講が3時間程度必要となります。

※どちらも内容が変更となる可能性がございます。

8. 申込み・問い合わせ

別紙の申込書に必要事項を記入し、下記事務局宛てEメールにてお申込みください。締切後、書類審査を行い、メールもしくはご郵送にて受講の可否をご連絡いたします。また、別途担当役員より申込内容確認のお電話をさせていただく場合がございます。

<受付期間> 2026年5月14日（木）～5月21日（木）必着

<申込先> 一般社団法人東京都卓球連盟 事務局

申込先アドレス：tttinfo@gmail.com

9. その他

① 原則として、同一年度内に共通科目Ⅱ、専門科目の申込を行い、受講してください。

② 共通科目Ⅱの受験にあたり、インターネット環境（スマートフォン可）が必要です。

③ 教員免許状による共通科目集合講習会の受講免除はありません。

④ 2019年度からコーチ2は共通科目Ⅱのみの受講となった（共通科目Ⅰの受講は不要）ため、共通科目の一部免除が廃止となりました。